

公表日 年 月 日

担当課 文化スポーツ課

契 約 内 容 変 更 報 告 書

- 1 事業番号 多文ス工第19号
- 2 種 別 建築一式
- 3 事業名 総合体育館第1体育館防煙垂れ壁補修工事
- 4 場 所 多治見市大畑町2丁目150番地 地内
- 5 契約業者名 柵岡建設有限会社
- 6 住 所 多治見市市之倉町10丁目154番地
- 7 変更後の契約金額 3,845,600 円
(当初契約金額) (2,959,000 円)
- 8 工 期 令和5年10月23日 ～ 令和6年3月22日
(当初工期) (令和5年10月23日 ～ 令和6年1月26日)
- 9 概 要 総合体育館第1体育館において、1階ロビー防煙垂れ壁の補修工事を行うもの。
- 【施設概要】
- ・竣工年月:昭和60(1985)年8月
 - ・構造規模:RC造(一部SRC造及びS造)、
地上3階建て
 - ・延べ面積:7,135.76㎡
(増築倉庫部140㎡を含む)
- 【工事概要】
- ・防煙垂れ壁補修工事 … 1式

10 変更内容及び変更理由

工事箇所A～Cは、当初計画では開閉機のみを取り替える計画であったが、取替える開閉機と取替えしない装置(防煙スクリーン本体側)とで歯車やギヤ比に互換性がないため取替えできないことが施工段階で発覚した。

よって、開閉機のための取替えではなく、防煙垂れ壁(防煙スクリーン)ごと取り替える必要が生じたため、工事内容の変更を行うもの。

また、工事内容の変更に伴い取替えを行う防煙垂れ壁の設計・製作及び設置に約2か月の期間を要し、当初の完成期限までに工事を完成することができないため、工期の変更を行うもの。